



令和5年7月5日
九州地方整備局
九州運輸局

新たな九州圏広域地方計画「基本的な考え方」の公表

新たな九州圏広域地方計画の「基本的な考え方」について、公表します。

九州圏広域地方計画は、平成27年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）を受け、平成28年3月に策定し、現在まで取組を推進してきたところです。

しかし、その後も未曾有の人口減少、少子高齢化の加速、巨大災害リスクの切迫、激甚化・頻発化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした暮らし方・働き方の変化やデジタル化の急進展等、国土をめぐる社会経済状況が大きく変化する中で、新たな国土形成計画（全国計画）案が国土審議会で議論され、今年夏頃の計画策定が予定されています。

国土形成計画（全国計画）を基本として定める九州圏広域地方計画についても、全国計画の議論を踏まえ新たな九州圏広域地方計画策定に向けて協議等行ってきたところです。

今回、令和5年6月7日に九州圏広域地方計画協議会※を開催し、新たな九州圏広域地方計画「基本的な考え方」をとりまとめましたので公表いたします。

※ 九州圏広域地方計画協議会は、経済団体、地方公共団体及び地方支分部局により組織しています。

【公表資料】

- ◆ 新たな九州圏広域地方計画「基本的な考え方」
- ◆ 新たな九州圏広域地方計画「基本的な考え方」（概要版）

詳細については、九州圏広域地方計画のホームページ（<http://www.qsr.mlit.go.jp/suishin/index.html>）をごらんください。

《問い合わせ先》

九州地方整備局 九州圏広域地方計画推進室 総括副室長

（企画部 事業調整官） さえき やすお 佐伯 康夫 TEL 092-476-3552